

行財政改革の取り組み

「第4次鳥取市行財政改革大綱 前期実施計画」

本市では、行財政改革を最重要課題として位置づけ、平成17年3月に策定した「第4次鳥取市行財政改革大綱」と「同実施計画」に基づき、さまざまな取り組みを進めています。

この大綱の期間は、平成17年度から21年度までの5年間としていますが、特に前期の3年間（19年度まで）については、合併後、地方分権時代にあつて、急務である財政面の基盤強化や市民サービスの一層の向上を図る必要があることから、重点的に行財政改革を実施してきました。

この特集では、前期における成果と今後の取り組みについてお知らせします。

前期（H17～19）の

主な取り組み

本市では、「市民・企業・行政が持っている様々な資源（人、物、金、情報、時間）を最適に組み合わせながら、将来にわたる、市民の期待に応えることのできる、簡素で効率的な都市経営の実現をめざす」を基本として、次の5つの柱に沿って行財政改革を実施しています。

①市民等との協働

まちづくりの基本理念や住民自治の基本的ルールを定める住民自治基本条例（仮称）の作成作業を現在進めています。この条例の検討は、市民のみなさんによる自発的な委員会で行われています。

また、がん早期発見装置PET/CTの導入を目的とした市民参加型ミニ市場公募債の発行にあたっては、多くのみなさん

んに購入いただいた結果、市立病院への設置が実現するなど、市民と行政の協働のまちづくりが進んでいます。

②顧客重視

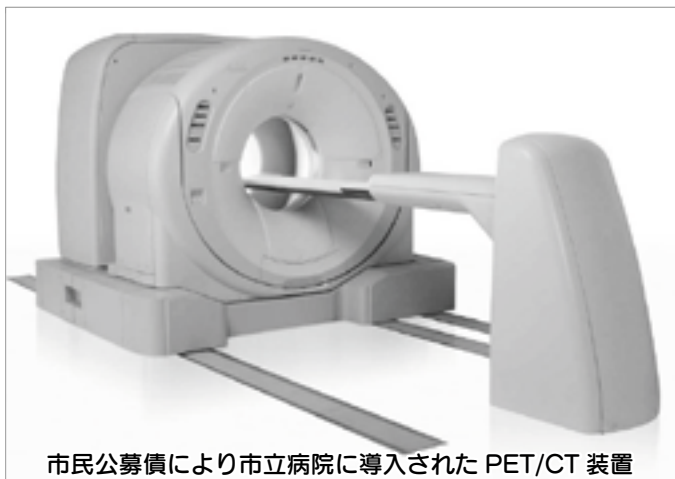
市民のみなさんからのさまざまな相談・質問を総合的に受け付ける「市民総合相談窓口」を設置しました。また、住民票や戸籍、福祉や税金に係る関係9課において、品質管理の国際規格「ISO9001」の運用を進めるとともに、この考え方をすべての部署にも広めるなど、市民サービスの向上を図っています。

③健全財政

収入に見合った適正な予算規模をめざすため、補助金の整理合理化、委託料の適正化、合併特例債の有効活用、新たな借入の抑制などを実施しました。また、事業効果や目標達成に基づき、すべての事業で改善を進めていく「行政評価マネジメントシステム」を構築しました。



駅南庁舎にも市民総合相談窓口を設けました



市民公募債により市立病院に導入された PET/CT 装置

【表1】前期実施計画の財政効果

単位：億円

《支出》	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度 (見込)	3 年間合計
補助金の整理合理化	-	△ 4.41	△ 5.52	△ 9.93
指定管理者制度導入に伴う効果	-	△ 1.52	△ 1.69	△ 3.21
経常経費の削減	△ 17.57	△ 21.42	△ 22.82	△ 61.81
新たな借入金の抑制	△ 8.46	△ 3.87	△ 3.26	△ 15.59
定員適正化・退職者補充抑制	-	△ 4.12	△ 9.00	△ 13.12
計				△ 103.66
《収入》	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度 (見込)	3 年間合計
各種公共料金の調整	-	0.59	6.74	7.33
節減効果の合計	△ 26.03	△ 35.93	△ 49.03	△ 110.99

④ 効率的な業務プロセス
第8次鳥取市総合計画に掲げる事業の執行管理の徹底、水道事業・病院事業の経営健全化の推進、外郭団体の経営評価などを実施しました。

⑤ 高度な執行体制
検査契約課や行財政改革課の設置など、組織機構を再編したほか、着実な職員削減、職務・職責に応じた給与とする改革などを行い、少ない人員で効率的に業務が行える高度な執行体制を

整えました。

前期における 財政効果

前期は、支出面で約103億円の財政削減を実現することができました。また、収入面でも、合併後の市全域において各種公共料金の調整が進んだことから、約7億3300万円の増収となり、収入と支出を合わせた節減効果は、合計約110億円という成果をあげることができました（表1）。

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金と減債基金については、平成20年度の目標10億円に対し、平成18年度末時点で6億6700万円の積み立て額となっており、財政の安定化を進めることができました。

今後（H20～21） の取り組み （後期実施計画）

平成20年度から2年間の後期実施計画では、前期の5つの柱

に加え、①地域経済の活性化
②歳入増加策 ③合併後の課題解決の視点を新たに取り入れれます。

これは、平成21年度に鳥取自動車道がほぼ開通し、本市の新时代が始まることから、将来にわたって持続可能な健全財政の維持や、満足度の高い市民サービスの提供、本市の一体感の醸成などに積極的に取り組む必要があるためです。

この後期実施計画は、市民政策コメントで寄せられた市民のみなさんからの意見や、鳥取市行財政改革推進市民委員会の提言を踏まえ、現在策定作業を進めています。

行財政改革は、本市の最重要課題のひとつであり、今後も積極的に取り組んでいきます。



問い合わせ先

市役所本庁舎行財政改革課

TEL (0857) 20-3164